

第3回定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示情報

平成23年6月1日

JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社

目 次

連結注記表	1ページ
個別注記表	17ページ

上記事項の内容は、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（ホームページアドレス<http://www.jk-holdings.com/ir/stock/stockholder/index.html>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供したものとみなされる情報で、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 110社
- ・主要な連結子会社の名称 日本ビクター (株)、(株)ケンウッド、
J & Kカーエレクトロニクス (株)

当連結会計年度において、当社の連結子会社であったビクターロジスティクス (株) を会社分割し、ビクターロジスティクス不動産 (株) を新設するとともに、ビクターロジスティクス (株) の全発行済株式を譲渡しました。これにより、当連結会計年度より、新設されたビクターロジスティクス不動産 (株) を連結の範囲に含め、ビクターロジスティクス (株) を連結の範囲から除外しました。また、当社の連結子会社であるJVC Svenska ABが当社の連結子会社であったJVC Scandinavia ABを吸収合併したことにより、JVC Scandinavia ABが消滅したため、連結の範囲から除外しました。

また、当社の非連結子会社であった(株)ビデオテック、ビクターテクノブレイン (株)、北京傑偉世視音頻設備有限公司、JVC PURCHASING CENTER (HK), LTD.及び(株) J & Kオプティカルコンポーネントは当連結会計年度より、重要性が増したため、連結の範囲に含めています。

なお、山陰ビクター販売 (株)、沖縄ビクター販売 (株)、JVC Electronics (Thailand) Co., Ltd.、ビクターパーツ&テクニカルサポート (株)及びJVC INDUSTRIAL DE MEXICO, S.A. DE C.V. は当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

- ・非連結子会社 8社
- ・主要な非連結子会社の名称 (株)スピードスター・ミュージック

非連結子会社は小規模であると共に、その総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

- ・持分法適用会社の数 1社
- ・持分法適用会社の名称 ビクターアドバンストメディア (株)

(2) 持分法非適用会社 18社

持分法を適用していない非連結子会社は(株)スピードスター・ミュージック他7社、関連会社はタイシタレーベルミュージック(株)他9社であり、これらの非連結子会社及び関連会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておらず、且つ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しました。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、JVC DE MEXICO, S.A. DE C.V.、000 JVC CIS(“000”はLimited Liability Companyを意味します。)、傑偉世(中国)投資有限公司、広州JVC電器有限公司、上海JVC電器有限公司、北京JVC電子産業有限公司、北京傑偉世視音頻設備有限公司、上海建伍電子有限公司、Kenwood Electronics Trading(Shanghai) Co., Ltd.、及びKenwood Electronics C.I.S. Limited Liability Companyの決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、いずれも連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっています。

2) デリバティブ

時価法によっています。

3) たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価していますが、一部の在外連結子会社は主として先入先出法による低価法で評価しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

(リース資産除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法により、在外連結子会社は主として定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2年～60年

機械装置及び運搬具 2年～16年

工具、器具及び備品 1年～20年

2) 無形固定資産

(リース資産除く)

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては製品の特性に応じ、見込販売数量または見込販売期間(1年～5年)に基づく方法によっています。

のれんについては原則として5年から20年の定額法、それ以外の無形固定資産については主として5年から15年の定額法によっています。

3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

なお、(株)ケンウッド及びその国内子会社は、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

1) 社債発行費

社債発行期間にわたって均等償却しています。

2) 株式交付費

支出時に全額費用処理しています。

(会計方針の変更)

株式交付費については、従来、繰延資産に計上し3年間の定額法により償却をしていましたが、将来における金融費用の負担の増加を考慮し、財務内容の一層の健全化を図ることを目的として、当連結会計年度より支出時に全額を費用処理する方法に変更しました。この変更による損益への影響は軽微です。

(4) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

連結会計年度末現在における債権の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、原則として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。在外連結子会社は債権の回収不能見込み額を計上しています。

2) 製品保証引当金

販売製品に係る一定期間内の無償サービスの費用に備えるため、当該費用の発生割合に基づいて見積もった額を計上しています。

3) 返品調整引当金

コンパクトディスク、音楽テープ及びビデオディスク等の販売製品の返品にともなう損失に備えるため、当該返品実績率に基づいて見積もった額を計上しています。

4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社及び連結子会社は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法で按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しています。
(追加情報)

一部の連結子会社において、雇用構造改革の実施による一斉退職等が「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）の大量退職等に該当することとなったため、退職給付制度の一部終了に準ずる処理を行い、退職給付制度一部終了益として特別損益に2,025百万円を計上しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務（為替予約の振当処理したものを除く）は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約が振当処理の要件を満たしている場合は振当処理、金利キャップが特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっ

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約及び通貨オプション
金利キャップ

ヘッジ対象

外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
社債利息

3) ヘッジ方針

輸出入取引により生ずる外貨建債権債務及び将来の外貨建取引に係る為替変動リスクを最小限にとどめ、適切な利益管理を行う目的から、先物為替予約及び通貨オプション取引を行い、為替変動リスクをヘッジしています。

また、社債に係る金利変動リスクを回避するためにヘッジを行っています。

4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

1) 在外子会社等の採用する会計処理基準

在外子会社等の財務諸表が、各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠している場合には、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して修正しています。

2) 消費税等にかかわる会計処理方法

税抜方式によっています。

3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

5. のれんの償却に関する事項

のれんは、原則として5年から20年の定額法により償却を行っています。

6. 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。これにより、営業利益及び経常利益は51百万円減少し、税金等調整前当期純損失は815百万円増加しています。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は781百万円です。

7. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた「前払年金費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。なお、前連結会計年度末における「前払年金費用」の金額は1,415百万円です。

また、前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示していた「未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。なお、前連結会計年度末における「未払金」の金額は5,730百万円です。

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しています。

また、前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示していた「雇用構造改革費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「雇用構造改革費用」の金額は845百万円です。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 189,707百万円

2. 関係会社株式

非連結子会社及び関連会社に対するものは以下のとおりです。

科目	金額 (百万円)
投資有価証券 (株式)	105
投資その他の資産「その他」 (出資金)	224

3. 株券等貸借取引

投資有価証券には貸付有価証券1,056百万円が含まれており、その担保として受け入れた金額を流動負債のその他として825百万円計上しています。

4. 担保資産

担保に供されている資産は以下のとおりです。

現金及び預金	641百万円
受取手形及び売掛金	4,316
商品及び製品	2,812
その他流動資産	12,145
建物及び構築物	8,570
機械装置及び運搬具	146
工具、器具及び備品	5
土地	26,857
ソフトウェア	55
投資有価証券	0
その他投資	209
合計	55,761

上記物件について、短期借入金63,191百万円、長期借入金1,700百万円の担保に供しています。

5. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、国内の事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金2,954百万円、固定負債「その他」（再評価に係る繰延税金負債）2,027百万円を計上しています。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出する方法」によっています。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

同法律第10条に定める再評価を行った国内の事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 Δ 3,147百万円

6. 偶発債務

①債務保証契約

被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
従業員	722	住宅資金借入金等
JVC TECHNOLOGY CENTRE EUROPE GmbH	203	リースによる債務
計	926	—

②受取手形の流動化を実施しています。この手形流動化にともなう遡及義務は376百万円です。

7. 財務制限条項

当社の連結子会社である日本ビクター（株）（以下「ビクター」）、JVC Americas Corp. 及び（株）ケンウッド（以下「ケンウッド」）は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されています。契約及び財務制限条項の内容は以下のとおりです。

①シンジケートローンによるコミットメントライン契約（ビクター）

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

コミットメントラインの総額	15,000百万円
借入実行残高	15,000
未実行残高	—

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- 平成23年3月決算期末日において、ビクターの連結貸借対照表における連結株主資本の金額（資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式の合計金額）を470億円以上に維持すること。
- 平成24年3月決算期に係る第1四半期会計期間の末日以降、各四半期会計期間の末日において、ビクターの連結貸借対照表における連結株主資本の金額を平成23年3月決算期末日のビクターの連結貸借対照表における連結株主資本の金額の90%以上に維持すること。

②シンジケートローン契約（ビクター）

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 6,900百万円

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・平成23年3月決算期末日において、ビクターの連結貸借対照表における連結株主資本の金額（資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式の合計金額）を470億円以上に維持すること。
- ・平成24年3月決算期に係る第1四半期会計期間の末日以降、各四半期会計期間の末日において、ビクターの連結貸借対照表における連結株主資本の金額を平成23年3月決算期末日のビクターの連結貸借対照表における連結株主資本の金額の90%以上に維持すること。

③シンジケートローン契約（ビクター）

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 425百万円

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・ビクターの連結貸借対照表における連結株主資本の金額を447億円以上に維持すること。
- ・ビクターの連結損益計算書上の営業損益につき（ただし、中間期は含まない。）損失を計上しないこと。
- ・平成22年7月末日以降の毎月月末時点におけるビクター並びにその子会社及び関連会社の現預金残高の合計額に、ビクター並びにその子会社及び関連会社を借主とするコミットメントライン契約（本覚書締結日以降契約されたものを含む。また名称の如何を問わず、当該契約における貸付人に貸付義務が発生している契約を含む。）における未使用貸付極度額の総額を加えた金額を150億円以上に維持すること。

④ターム・ローン契約（ビクター）

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 1,200百万円

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・ビクターの各事業年度及び各第2四半期の末日における連結の貸借対照表における連結株主資本（資本金、新株申込証拠金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式、自己株式申込証拠金）の合計金額を、平成22年3月期における連結株主資本（596億円）の75%以上に維持すること。
- ・ビクターの平成23年3月期以降の各事業年度末日における連結の損益計算書上の営業損益が2期連続して損失とならないこと。
- ・毎月月末時点におけるビクター及びその子会社並びに関連会社の現預金残高の合計額に、ビクター及びその子会社並びに関連会社が設定済（契約締結日以降設定されたものを含む。）のコミットメントライン（名称の如何を問わず、与信が確約されているものを含む。）の未使用残高を加えた額を150億円以上に維持すること。

⑤ターム・ローン契約（ビクター）

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高	1,000百万円
--------	----------

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・ビクターの各事業年度及び各中間期の末日における連結の貸借対照表における連結株主資本（資本金、新株式申込証拠金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式、自己株式申込証拠金）の合計金額を、平成22年3月期における連結株主資本（596億円）の75%以上に維持すること。
- ・ビクターの各事業年度末日における連結の損益計算書上の営業損益が2期連続して損失とならないこと。
- ・毎月月末時点におけるビクター及びその子会社並びに関連会社の現預金残高の合計額に、ビクター及びその子会社並びに関連会社が設定済（契約締結日以降設定されたものを含む。）のコミットメントライン（名称の如何を問わず、与信が確約されているものを含む。）の未使用残高を加えた額を150億円以上に維持すること。

⑥ターム・ローン契約（ビクター）

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高	1,100百万円
--------	----------

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・本契約締結日以降の各決算期末日（各事業年度の末日）及び中間期末日（当該事業年度が開始した日以後6ヶ月経過時点をいう。）において、連結貸借対照表における株主資本の金額を、447億円以上に維持すること。

⑦リボルビング・ローン契約（JVC Americas Corp.）

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

リボルビング・ローン契約の借入枠	50.0百万米ドル
------------------	-----------

借入実行残高	17.0
--------	------

未実行残高	33.0
-------	------

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・借入人であるJVC Americas Corp.のFixed Charge Coverage Ratioを1.0以上に維持すること。

※Fixed Charge Coverage Ratio = (EBITDA - 納税額 - 設備投資額) / (元利金支払額 + 配当支払額)

⑧リボルビング・ローン契約（ケンウッド）

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

リボルビング・ローン契約の借入枠	12,600百万円
------------------	-----------

借入実行残高	11,466
--------	--------

未実行残高	1,134
-------	-------

⑨ターム・ローン契約（ケンウッド）

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高	2,773百万円
--------	----------

⑩ターム・ローン契約（ケンウッド）

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高	8,820百万円
--------	----------

⑪ターム・ローン契約（ケンウッド）

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高	4,687百万円
--------	----------

⑫コミットメントライン契約（ケンウッド）

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

コミットメントライン契約の借入枠	4,100百万円
------------------	----------

借入実行残高	3,731
--------	-------

未実行残高	369
-------	-----

上記⑧⑨⑩⑪⑫の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・平成23年3月期の末日におけるケンウッドの連結の貸借対照表における株主資本の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- ・平成23年3月期の末日におけるケンウッドの単体の貸借対照表における株主資本の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- ・各年度の決算期の末日におけるケンウッドの連結の貸借対照表上の有利子負債の合計金額を800億円以下に維持すること。
- ・平成23年3月期におけるケンウッドの連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。
- ・当社について平成23年3月期における連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当社の連結子会社において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社	場所	用途	種類	金額 (百万円)
(1) ディスプレイ事業				
日本ビクター(株)	神奈川県 横浜市	事業用資産	機械装置及び運搬具	0
			金型	28
			計	29
JVC Manufacturing (THAILAND) Co., Ltd.	Pathumthani, Thailand	事業用資産	建物及び構築物	7
			機械装置及び運搬具	32
			工具、器具及び備品	8
			金型	51
			計	100
ディスプレイ事業 減損損失 計				130
(2) エンタテインメント事業				
ビクターエンタテイン メント(株)	東京都 渋谷区	事業用資産	建物及び構築物	61
			土地	128
エンタテインメント事業 減損損失 計				189
(3) その他				
日本ビクター(株)	神奈川県 横浜市	事業用資産	無形固定資産	544
			計	544
JVC Deutschland GmbH	Friedberg, Hessen, Germany	遊休資産	土地	182
			リース資産	188
			計	370
000 JVC CIS	Moscow, Russia	遊休資産	工具、器具及び備品	24
			計	24
ビクターロジスティク ス不動産(株)	福岡県 糟屋郡	事業用資産	土地	29
			計	29
日本ビクター(株)及び ビクターファシリティ マネジメント(株)	茨城県 水戸市	遊休資産	建物及び構築物	559
			土地	818
			計	1,378
JVC Americas Corp.	Aurora, Illinois, U. S. A.	事業用資産	建物及び構築物	29
			土地	273
			計	303
その他 減損損失 計				2,649
減損損失 合計				2,970

(資産のグルーピングの方法)

事業用資産については、報告セグメントを基礎としつつ、収支把握単位・経営管理単位を勘案しグルーピングを行っています。また、遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行い、本社等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。

(減損損失の認識に至った経緯)

(1) ディスプレイ事業

事業の構造改革、生産拠点の再編にともない、タイの生産子会社での民生用ディスプレイの自社生産を終息することを決定したことにより将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しました。

(2) エンタテインメント事業

市況低迷により収益が圧迫され、同事業における将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しました。

また、同事業の構造改革に伴う事業所の集約により売却の意思を決定した固定資産について売却予定額が帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しました。

(3) その他

ビクターにおいて、会計システムの変更にともない、現在使用している会計システムの使用価値が帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しました。

JVC Deutschland GmbHにおいて、事業規模の縮小にともなって遊休となった固定資産について、減損損失を計上しました。

000 JVC CISの社屋移転にともない遊休となった固定資産について、減損損失を計上しました。

ビクターロジスティクス不動産（株）の所有する賃貸不動産について、地価の下落等を考慮した結果、正味売却価額が帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しました。

ビクター及びビクターファシリティマネジメント（株）において国内生産拠点の再編にともなって遊休となった固定資産について、減損損失を計上しました。

JVC Americas Corp.において回収可能価額が帳簿価額を下回る売却予定の固定資産について、減損損失を計上しました。

(回収可能価額の算定方法)

遊休資産については、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。事業用資産については、正味売却価額もしくは使用価値により測定しています。

当連結会計年度においては、正味売却価額は第三者により合理的に算出された市場価額、または売却予定価額に基づいて算定しています。

なお、ビクターにおける会計システムについては、廃止時点までの減価償却費相当額を使用価値として、回収可能価額を測定しています。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 139,000千株

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入及び社債発行により調達しています。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしています。

借入金及び社債は、運転資金（主として短期）及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、社債の償還日は最長で決算日後1年4ヶ月です。このうち大部分は、

変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、一部の社債についてはデリバティブ取引（金利キャップ取引）を利用して金利上昇リスクをヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利キャップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、信用調査等の情報を収集することで財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、販売先信用保証を行うことでリスクを軽減しています。

デリバティブ取引については、取引の契約先はいずれも大手金融機関であるため契約不履行によるリスクはほとんど無いと認識しています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。また、一部の社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利キャップ取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた取引規程に従い、取引の実行はグループ会社の財務担当部門及び同部門担当役員の指名した者が行っています。取引については、担当役員の承認ないし担当役員への報告が都度行われています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2参照）。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	64,972	64,972	—
(2) 受取手形及び売掛金	51,210	51,210	—
(3) 投資有価証券	3,119	3,119	—
(4) 支払手形及び買掛金	(28,378)	(28,378)	—
(5) 短期借入金	(71,353)	(71,353)	—
(6) 未払金	(14,617)	(14,617)	—
(7) 未払費用	(31,111)	(31,111)	—
(8) 未払法人税等	(2,505)	(2,505)	—
(9) 社債	(20,000)	(20,444)	(444)
(10) 長期借入金	(1,700)	(1,700)	—
(11) デリバティブ取引	22	22	—

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(9) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。変動金利による社債は金利キャップの特例処理の対象とされており、当該金利キャップと一体として処理された元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(10) 長期借入金

長期借入金については、すべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。

(11) デリバティブ取引

為替予約の時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。なお、ヘッジ会計が適用されているもののうち、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建金銭債権債務の時価を含めて記載しています（上記(2)、(4)参照）。

また、金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価を含めて記載しています（上記(9)参照）。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	1,355
非上場外国債券	7
子会社株式及び関連会社株式	105

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3) 投資有価証券には含めていません。

(1株当たり情報に関する注記)

- (1) 1株当たり純資産額 375円19銭
(2) 1株当たり当期純損失(△) △38円60銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

以上

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

機械及び装置 2～7年

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 2～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しています。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等にかかる会計処理

税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 45百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記したもの以外で各科目に含まれているものは以下のとおりです。

立替金 268百万円

未収入金 2,875百万円

未払金 5,249百万円

未払費用 1,025百万円

流動負債「その他」(預り金) 839百万円

3. 偶発債務

債務保証契約

被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
Kenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd.	164	借入による債務
計	164	—

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高

(1) 営業取引による取引高

経営指導料 4,724百万円

業務委託料 9,395百万円

受取配当金 440百万円

人件費 9,155百万円

支払手数料 1,441百万円

不動産賃貸料 431百万円

(2) 営業取引以外の取引高

支払利息 414百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度末 増加株式数 (千株)	当事業年度末 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式 (注) 1. 2	123, 121	17	122, 812	326
合計	123, 121	17	122, 812	326

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加17千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少122, 812千株は、平成22年8月1日付で効力が発生した10株を1株とする株式併合による減少110, 811千株、自己株式の処分による減少12, 000千株、及び単元未満株式の買増請求による売渡し1千株による減少です。

(税効果関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式	61, 362百万円
繰越欠損金	5, 891
その他	476
繰延税金資産小計	67, 730
評価性引当額	△67, 730
繰延税金資産合計	—

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 478円57銭
- 1株当たり当期純損失(△) △7円18銭

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、連結配当規制の適用会社です。

(関連当事者との取引)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	日本ビクター株式会社	所有直接 100.0	役員の兼任等	経営指導料及び業務委託料の受取(注) 1	9,515	未収入金	935
				出向者人件費(注) 2	6,827	未払金	611
						未払費用	686
連結納税支払予定額	—	未払金	2,352				
子会社	株式会社ケンウッド	所有直接 100.0	役員の兼任等	資金の返済(注) 3	500	関係会社長期借入金	21,500
				経営指導料及び業務委託料の受取(注) 1	1,526	未収入金	184
				出向者人件費(注) 2	2,654	未払金	231
						未払費用	295
長期借入金利息(注) 3	414	未払費用	—				
子会社	J&Kカーエレクトロニクス株式会社	所有間接 100.0	役員の兼任等	経営指導料及び業務委託料の受取(注) 1	2,802	未収入金	271
子会社	ビクターエンタテインメント株式会社	所有間接 100.0	—	連結納税支払予定額	—	未払金	1,129

取引条件及び取引条件の決定方法

- (注) 1. 経営指導料及び業務委託料については、基本契約に基づき、当社の運営費用等を勘案し子会社と協議の上決定しています。
2. 出向者に係る人件費については、実際発生額により決定しています。
3. 資金の借入については、市場金利等を勘案して合理的に決定しています。担保は設定していません。
4. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

以上